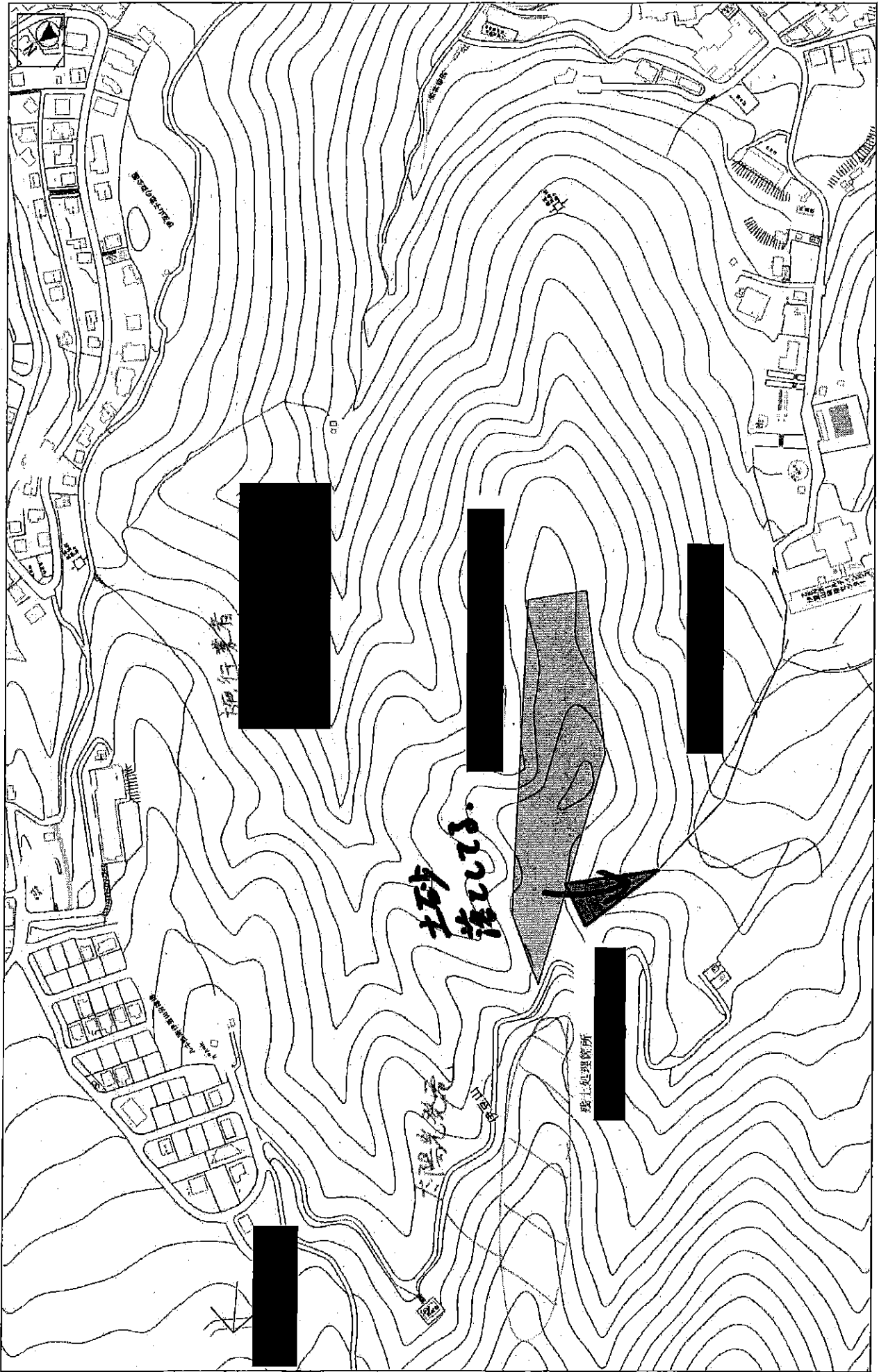


電話口頭記録用紙

所長	次長	技監	治山課長	課 僚
[Redacted]				
日 時	令和3年6月24日(木)14時30分 6月25日(金)13時			
発信者	熱海市 観光経済課 まちづくり課	受信者	林地保全班	[Redacted]
用 件	熱海市伊豆山(赤井谷)の無許可残土処分について			
内 容	<p>H28.6 に発覚した無届伐採箇所の隣接地で、残土搬入していると熱海市から情報提供があった。</p> <p>6/18 に熱海市が事業者に事情聴取を行ったため、内容について、聞取りを行った。</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 参加者は熱海市まちづくり課(風致条例担当)、都市整備課(土採取条例担当)、[Redacted](森林法担当)、事業者 [Redacted]、施工者 [Redacted]。 現場は応急的な土砂流出対策として、ブルーシートを設置している。 今回、現場確認はしていない。[Redacted]事情聴取を行った。 このため、面積・土砂量は確認していない。当日事業者に口頭で面積・土砂量の資料を提出するように指導し、6/23 に文書で同内容を指導した。 <p>[Redacted]</p>			
処理案	<p>H28 の資料を確認すると事業者に対し、無届伐採地は①伐採届箇所(小規模林地開発 0.81ha)②緊急伐採箇所(0.65ha)として市から指導している。</p> <p>[Redacted]</p>			

① 緊急仮設 (0.9ha 仮設店)





縮尺 1 : 2500

0 10 20 30 40 50 60 70 80 90 100